

編集・発行

流山市農業委員会からの お知らせ (第9号)

平成23年12月1日
流山市農業委員会事務局
流山市平和台1-1-1
TEL 04-7150-6102



就任した二人の女性農業委員 小倉委員(左)と小嶋委員(右)

3年に1度の農業委員統一選挙が7月10日に告示されましたが、定数(9人)を超える立候補者がいなかったため、全員、無投票当選となりました。

また、公選による委員のほか、とうかつ中央農業協同組合、北総農業共済組合、流山市新川土地改良区及び流山市議会から推薦された7人の方が農業委員として選任されました。

今回の改選の特徴は、流山市議会からの推薦で、本市初の女性農業委員が誕生したことです。

農業者の約半数は女性で農業の担い手として重要な役割を担っています。

女性農業者の就任によって、本市農業の活性化及び男女共同参画社会実現に向けての誘因になるよう今後の活躍が期待されています。

(2) 流山市農業委員会からのお知らせ(第9号)

改選された農業委員のみなさま



高市会長
公選
駒木



石井会長職務代理者
公選
西深井

7月20日、改選後、最初の流山市農業委員会総会が開催され、会長に高市正義氏が、同職務代理者に石井勇氏が選出されました。



小嶋悦子委員
流山市議会
市野谷



小倉節子委員
流山市議会
駒木台



山崎日出男委員
公選
上貝塚



中村彰男委員
流山市議会
三輪野山4丁目



酒巻孝美委員
とうかつ中央農業協同組合
南



豊島啓行委員
流山市新川土地改良区
小屋



青野直委員
流山市議会
流山7丁目



水野敬久委員
公選
前ヶ崎



中村敏則委員
公選
大畔



大作榮委員
公選
小屋



根本隆委員
公選
長崎2丁目



小林常男委員
公選
平方



須郷英夫委員
公選
南流山7丁目



水代啓司委員
北総農業共済組合
向小金3丁目

高市会長 千葉県農業会議副会長に就任

千葉県農業会議において、本市の高市正義農業委員会会長が同会議の副会長に選出されました。今後、高市会長は、本市農業委員会業務とともに、千葉県全体にわたり農業者の地位向上のためご尽力いただくことになりました。

農地利用状況調査を実施

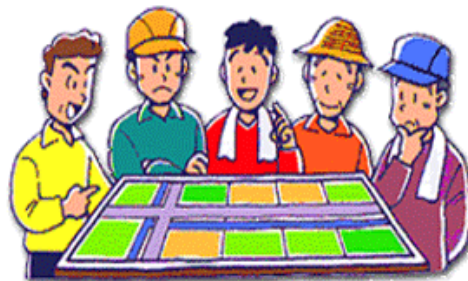
農地を所有している方は、適正な管理を！

農業者の高齢化や後継者不足などから、大切な農地が耕作されず遊休化している場合が少なくありません。

このため、農業委員会では、**遊休農地**の実態把握と発生防止・解消対策及び**農地の違反転用**発生防止対策を目的として、9月から11月の間に農業委員が地域を巡回し市内農地の利用状況について調査を実施しました。

調査の結果、農地の適正な利用が行われていない所有者の方には、農地の有効活用のための意向確認又は指導を行ってまいります。

農地の所有者が耕作できない場合には、市が行っている**利用権設定促進事業**を利用して、耕作面積を拡大したい農業者などへ貸付けをすることを推進しています。



遊休農地とは……過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ今後も引き続き耕作の目的に使用される見込みのない農地

農地の違反転用……農地法の許可を受けずに農地以外の用途に使用している場合。または転用許可条件に違反して転用されている場合

利用権設定等促進事業について

利用権設定等促進事業とは、農地の有効利用と経営規模の拡大を目的として、市町村が関与し農地の貸借を円滑に進めるための制度です。

具体的には、農地の貸借契約書等に代わるものを、農用地利用集積計画書を市が作成し、それを公告することによってその効果が発生します。

なお、この制度を使い農地の貸付けを行った場合は、貸借期間の満了とともに農地の返還を受けることができるため、安心して貸し借りをすることができる制度となっています。

※ 申出手続き

農業委員会事務局及び農政課にある「農用地利用集積事前協議申出書」に記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。(農業委員の仲介が必要となります)

借りたい方：年間60日以上農業に従事し、30アール以上の農地を耕作することなどが条件となります。

貸したい方：貸す農地が経営移譲年金を受けるために後継者へ使用貸借等をしている特定処分対象農地でないことなどが条件となります。

詳しくは、農業委員会事務局、地元農業委員、または、農政課へお問合せください。

平成22年度流山市賃借料情報

田(水稻)の部

締結(公示)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
流山市全域	19,600円	30,500円	9,900円	77

平成22年1月から平成22年12月までに、締結(公示)された貸借における賃借料水準(10aあたり)は、左のとおりです。

畑(普通畑)の部

締結(公示)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
流山市全域	18,800円	24,100円	14,000円	84

※ 賃借料を物納支給(水稻)の場合は、玄米30kgあたり10,164円に換算しています。

データ数は、集計に用いた筆数です。

※ 賃借料情報は、農地の賃貸借をする場合の目安となるよう、賃借料の情報を提供するものです。あくまでも目安ですので、対象となる農地の条件等により当事者間の話し合いを通して、適正な金額を決めてください。

(4) 流山市農業委員会からのお知らせ(第9号)

納税猶予を受けている農地について

納税猶予を受けている農地については、必ず適正に耕作しましょう。
前ページで紹介した農地利用状況調査の結果、農地の適正な利用が行われていないと判断された場合には、納税猶予期限が確定となり、納税猶予が打ち切りとなります。
納税猶予が打ち切りになると、猶予されている税額とあわせて利子税が加算され納付することとなりますので、ご注意ください。

●流山産農作物の放射性物質分析検査の受付

東日本大震災に伴う原子力発電所事故によって、市内の農作物についても放射能問題で不安を感じている方も多いかと思えます。

流山市では、こうした市民の不安を解消するため、市が独自に導入した簡易分析機器で、市内農産物の放射性物質(放射性セシウム)検査を実施しています。

検査は随時受付をしています。農産物の検査をご希望の方は、農政課までお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

流山市役所農政課 ☎ 7 1 5 0 - 6 0 8 6



農地転用許可等の申請手続きについて

農地転用許可等農業委員会総会審議案件については、申請書受付の前月末までに農業委員会事務局に事前相談をお願いします。(申請書及び添付書類の写しを提出してください。)

事前相談後に関係書類の事前審査審査を行います。事前審査後、6日から10日(土・日・祝日を除く。)が申請書の受付期間になります。

提出締切日を過ぎますと、翌月扱いとなりますので御注意ください。

農業施策に関する建議書を提出しました

平成23年11月2日、高市農業委員長は、井崎市長に「平成24年度流山市農業施策についての建議書」を提出しました。今年度は、「流山市後期基本計画」に位置付けられた都市型農業に対応した農業経営の安定と振興のための7つの個別施策を柱に各地域の農業委員か農業者からの意見・要望を取りまとめ慎重に検討を重ね、19項目を建議しました。

また、策定にあたっては、東日本大震災に伴う原子力発電所事故によって、本市農産物にも深刻な影響を与え続けている放射能問題並びに農業委員会事務局の整備体制の強化について建議書の中に加えることといたしました。

選挙人名簿登載申請について

市内の農業従事者が、農業委員会委員の選挙権と被選挙権を得るため、毎年1月1日現在で行われている選挙人名簿への登載申請期限は、平成24年1月10日(火)までです。申請用紙に必要事項を記入し、同封した返送用封筒に封入の上、郵送にて提出してください。

対象：平成4年4月1日以前に生まれ、市内に住所があり10a以上の農地を耕作している方及び同居の親族または配偶者で、年間60日以上農業に従事している方



全国農業新聞を
購読してみませんか

毎週金曜日発行 B3版8~10頁建
購読料：月600円[送料、税込み]

しっかり積み立て、かつちりサポート
安心で豊かな老後を

農業者年金

国が支える、安心が大きくなる
狙い手積立年金

農業者年金に
加入しましょう。

保険料は、月額2万円
から6万7千円まで。ライ
フプランに合わせ保険料
を自由に選択できます。